

労働基準監督署との合同パトロールを実施しました

令和5年10月30日(月)、西川町見附の国有林で実施中の森林環境保全整備事業箇所で、労働基準監督署との合同パトロールを実施しました。

合同パトロールは、労働基準監督署との連携を強化して、当署が発注する諸事業の現場における労働安全確保を期するための取組として毎年行っているものです。

当日は、山形労働局山形労働基準監督署遠藤賢安全衛生課長、岩崎和雄労働基準監督官に出張いただき、当署署長、次長、総括森林整備官のほか、OJT研修の一環として若手職員も参加して、事業の請負者である有限会社庄司林業による作業現場をパトロールしました。

パトロールでは、現場での作業内容等について、庄司樹社長から説明を受けたあと、伐倒作業の様子を確認し、現場作業における安全確保等について意見交換を行いました。庄司社長からは、救急薬品等を各現場に常備していること、携帯電話の通話可能範囲を確認しながら衛星携帯電話も装備していること等のほか、伐倒作業に当たっては、電動ドリルを使用して伐倒面に打ち込むくさびの紹介があり、疲労の軽減によりヒューマンエラーの発生の未然防止につなげている現場での工夫が共有されました。その後、遠藤課長から講評として、基本動作など一連の作業に当たってのルールを着実に遵守・実行して労働安全確保に努めてほしい旨のお話をいただきました。

本現場をはじめ、すべての現場で無事無災害で作業を完了できるよう、合同パトロールの状況は、他の生産請負事業体とも共有しました。当署では、引き続き、労働基準監督署との連携を強化しながら、請負事業体の労働災害の防止に努めてまいります。

